

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 小野寺 耕
TEL 0234-52-2350(代)
FAX 0234-52-3515
URL <http://o-machikou.jp/>
Email info@o-machikou.jp



令和7年度中平田南第一地区水利施設等保全高度化事業第1工区

賦課金の納入期限

一般組合費賦課金

第1期 令和8年7月10日(金)

第2期 令和8年11月10日(火)

事業償還金

全期 令和8年11月10日(火)

期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡ください。 ☎52-2350 会計課

土地改良区の概要

(令和8年4月1日現在)

●受益面積	2,905 ha
●組合員数	1,010 人
●共同管理維持管理面積	6,239 ha

おもな内容

☆理事長挨拶	2
☆令和8年度予算	3
☆令和8年度賦課金／令和8年度決済金	4
☆令和7年度完納団体／お知らせ／総代選挙...	5

☆現在実施している事業	6
☆用水の利用について／令和8年度配水計画／職員募集 ...	7
☆令和8年度事務体制	8

ご挨拶



大町溝土地改良区

理事長 小野 耕

小暑の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃より、本土地区改良区の運営並びに事業推進に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

酒田河川国道事務所様のご配慮により、4月20日に最上川さみだれ大堰を起立していただき、今年も安定したかんがい用水の準備を整えることが出来ました。計画通りの取水とともに、春先からの晴天にも恵まれ、田植えまでの春作業を順調に終えましたことに、組合員の皆様も安堵していることと思います。

昨年の米価上昇は喜ばしいことですが、肥料や燃料等の資材やあらゆる物価の高騰が依然として続

いております。昨年の米価が一時的な現象に終わらず、これからも安心して営農を継続できる水準が安定することを願うと同時に、今後も組合員の皆様の視点に立った組織運営に努めてまいります。

さて、去る3月に開催されました通常総代会におきまして、今年度の予算が承認され、賦課金単価は昨年度同額の5千500円に徴収率100%を前提とした編成を行っております。組合員皆様のご理解により、平成30年度以来完納いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。今年度も健全な運営を維持するため、皆様方からのご協力をお願いいたします。ようようしくお願いいたします。

管内の事業につきましては、県営農村地域防災減災事業で進めて

おりました柳沢地区のため池整備は、湛水試験後に貯水を開始し安全施設等の補完工事を行い、今年度完了の予定で進んでおります。また、同事業で実施している茨野地区に於いては、補助排水機場のポンプ整備や茨野排水路の改修を進めております。中平田南第一地区の水利施設等保全高度化事業は、令和7年度からほ場での工事が始まり、13年度完了を目標に施工範囲を工区ごとに分けて排水路の管路化及び地下かんがい工、大区画化を進めてまいります。また、他地区からも同様の工事のご要望を頂いておりますので、関連事業との調整を図り早期採択となるように県に対し重ねて要望を続けてまいります。

共同管理施設につきましても、基幹水利施設ストックマネジメント事業で、今年度は水管理システムの製作を進めております。

また、国営土地改良事業で現在地区調査が進められている最上川下流右岸二期地区につきましては、早期採択に向け最上川下流右岸地区土地改良事業促進協議会を中心

に国に要望活動が続けており、施設の老朽化対策は急務ですが、農家負担をいくらかでも軽減出来るような方策で、計画的に順次整備更新を行って行きたいと考えております。

これから本格的な夏を迎え、水管理や病害虫の防除など、収穫に向けた大切な時期が続きます。皆様が丹精込めて育てておられる農作物が、秋には豊かな実りとなることを切に願っております。

結びに、組合員の皆様のご健勝とご多幸、そして本年の豊作を心よりご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。





議長 成田 雅人 総代



通常総代会の様子

総議第10号

付帯決議について

総議第9号

令和8年度最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計収入支出予算(案)

総議第8号

令和8年度賦課金の賦課率及び賦課徴収方法について

総議第7号

令和8年度一般会計収入支出予算(案)

総議第6号

令和7年度最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計第2回補正予算(案)

総議第5号

令和7年度一般会計第2回補正予算(案)

報告第2号

令和7年度定例監査の報告について

議決事項

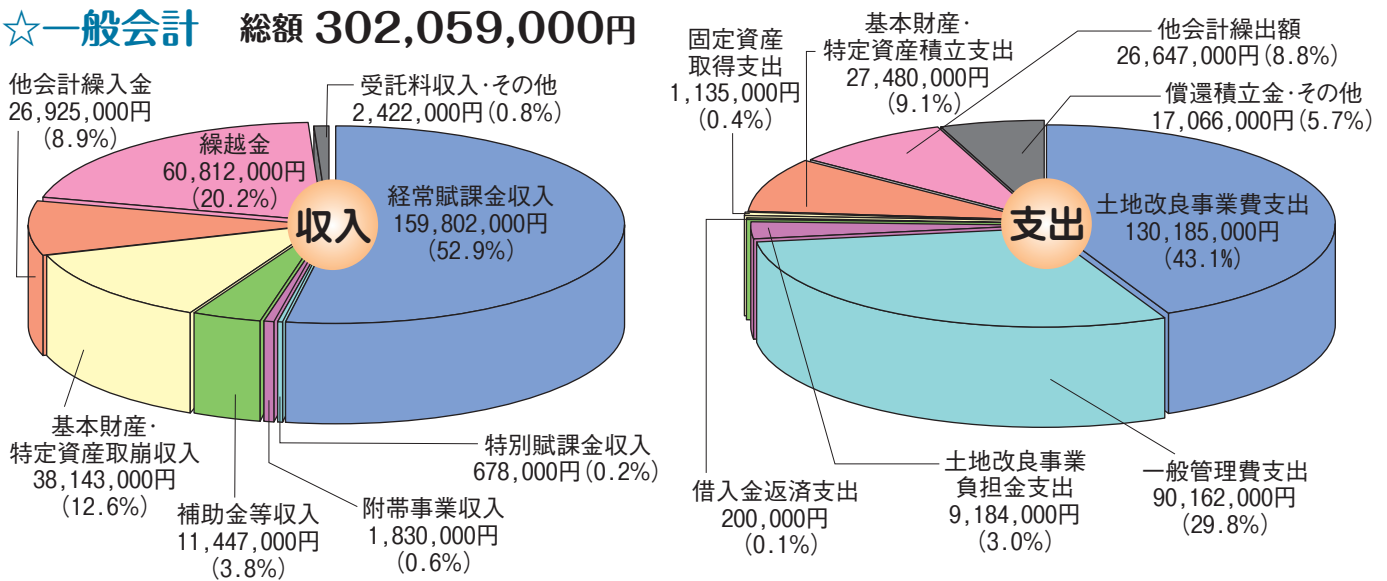
令和8年3月17日午後2時より、本土地改良区会議室において令和7年度通常総代会が開催されました。

総代39名全総代が出席され、小野寺理事長挨拶のあとに、議長に第2選挙区選出の成田雅人総代が選任され、上程されました報告事項1件を含む7議案について慎重審議され、全議案原案どおり承認可決されました。

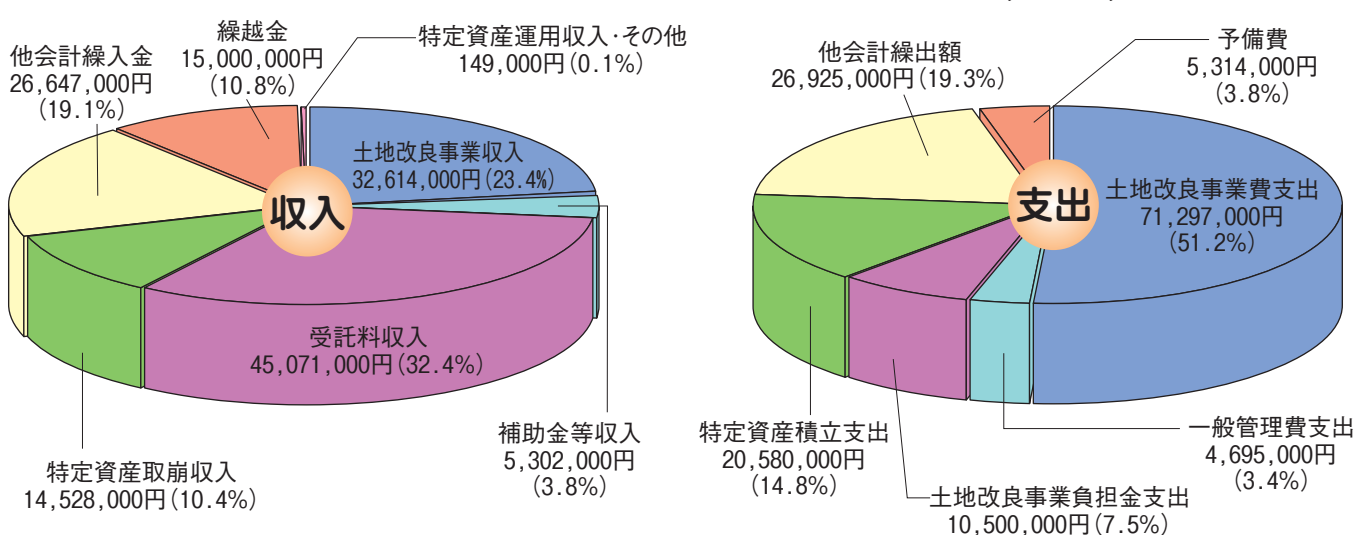
令和7年度通常総代会開催 全議案原案どおり可決

令和8年度予算

☆一般会計 総額 302,059,000円



☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計 総額 139,311,000円



令和8年度 賦課金

1. 一般組合費賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 令和8年7月10日(金)	納入期限 令和8年11月10日(火)
経常賦課金 (維持管理費 含む)	5,500 円/10a	2,750 円/10a	2,750 円/10a

2. 事業賦課金 納入期限 令和8年11月10日(火)

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
県 営	中平田南第一	田 67.8 ha	1,000 円	100%	田 10a当り

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

令和8年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担をかけないようにするためのものです。また同様に、事業地区決済金は、一般決済金の他に右記単価の決済金が必要となりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区 分	令和8年度 (円/10a)
維持管理関係	85,250

●事業地区決済金

区分	地 区 名	令和8年度(円/10a)
県 営	中平田南第一地区	61,986

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いします。

また、集落内の全組合員が一般賦課金、事業賦課金の全てを納期限までに完納していただきますと、団体に完納褒賞金を進呈しておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

——— 令和7年度 納期限内完納団体名簿 ———

令和7年度一般会計賦課金1期、2期と、事業賦課金の全てを納期限内に完納した81団体に対し、褒賞規程第5条の規定に基づき褒賞金を進呈いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですが、**団体の中に納期限内に納められない方が一人でもいると完納団体には該当ならず集落にも大変迷惑**を掛けますので、各団体で周知していただき納期限内に完納となりますようお願いいたします。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		上 竹 田	6,000	飛 鳥 4	2,000	小 牧	30,000
荒 興 野	5,000	中 竹 田	8,000	飛 鳥 5	19,000	熊 手 島	40,000
成 沢	13,000	下 竹 田	10,000	砂 越 1	12,000	大 野 新 田	17,000
上 大 川 渡	10,000	中 牧 田	10,000	砂 越 2	15,000	勝 保 関 (上)	11,000
下 大 川 渡	12,000	相 沢	10,000	砂 越 3	17,000	勝 保 関 (下)	16,000
地 見 興 屋	6,000	石 名 坂	13,000	砂 越 4	8,000	中 野 新 田	18,000
下 新 田	4,000	29 団 体	301,000	砂 越 5	2,000	土 崎	18,000
白 ケ 沢	12,000	平田中央支店管内		田 沢	8,000	大 多 新 田	8,000
大 沼 新 田	5,000	山 谷	13,000	円 道	1,000	こ あ ら	12,000
山 寺 川 先	19,000	山 谷 新 田	4,000	25 団 体	247,000	15 団 体	268,000
山 寺 横 町	17,000	新 山	8,000	東平田管内		酒田みなみ支店管内	
山 寺 中ノ丁	7,000	檜 橋	26,000	滝 野 沢	17,000	亀 ケ 崎	39,000
山 寺 仲 町	12,000	山 楯	12,000	生 石	23,000	(大 町)	14,000
山 寺 上 荒 町	9,000	中 野 目	20,000	矢 流 川	18,000	四 ツ 興 野	13,000
松 嶺	9,000	郡 山	4,000	金 生 沢	6,000	大 宮	39,000
土 淵	15,000	桜 林 興 野	13,000	横 代	2,000	遊 摺 部	51,000
上 茗 ケ 沢	3,000	石 橋	11,000	5 団 体	66,000	5 団 体	156,000
上 餅 山	8,000	天 神 堂	6,000	中平田管内		酒田市北部管内	
上 北 目	13,000	泉 興 野	5,000	大 槻 新 田	1,000	酒 田 市 北 部	7,000
中 北 目	16,000	堀 野 内	17,000	手 蔵 田	55,000	庄内町管内	
小 見	13,000	三 之 宮	6,000	熊 野 田	3,000	榎 木	2,000
下 餅 山	11,000	飛 鳥 1	8,000	荻 島	1,000	合 計 81団体 1,047,000	
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 2	7,000	本 川	13,000		
引 地	12,000	飛 鳥 3	3,000	茨野小牧新田	25,000		



お知らせ

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、移動や変更があった場合は手続きして下さいをお願いします。

総代の改選について

現総代の任期は令和9年2月3日で満了となります。

当土地改良区総代選挙規程に基づき実施されますので、選挙日程等詳細につきましては、次号（令和9年1月1日発行）の第170号区報でお知らせいたします。

各選挙区域は、次のとおりとなります。

選挙区	選 挙 区 域
第1選挙区	酒田市 山谷・山谷新田・檜橋・山楯・中野目・郡山・桜林・桜林興野・石橋・天神堂・泉興野・堀野内・三之宮・飛鳥・砂越・北保・生石・北沢 東田川郡庄内町 榎木
第2選挙区	酒田市 手蔵田・熊野田・中野新田・勝保関・大野新田・小牧・茨野新田・小牧新田・古荒新田・土崎・本川・大多新田・熊手島・漆曾根・大町・遊摺部・大宮・字仁助谷地・字鷲谷地・字扇谷地・四ツ興野・大宮町三丁目
第3選挙区	酒田市 成興野・大川渡・地見興屋・白ケ沢・大沼新田・山寺・字本町・字金谷・字山田・字西田・土淵・茗ケ沢・上餅山・上北目・中北目・小見・下餅山・引地・竹田・中牧田・相沢・石名坂・田沢 東田川郡庄内町 古関

現在実施している事業



【工事実施の地区】

(発注者：山形県)

中平田南第一地区 水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型） 工期：R6～R13（R7 工事着工）

事業内容：排水路の管路化、地下かんがい工（暗渠排水）、整地工（畦畔撤去による大区画化）

今年度の工事内容：区画整理工、地下かんがい工、管排水路工等

柳沢地区 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 工期：H27～R8（H30 工事着工）

事業内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

今年度の工事内容：転落防止柵の設置、湛水試験等

茨野地区 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 工期：R2～R8（R3 工事着工）

事業内容：茨野排水機場、茨野補助排水機場主ポンプ、付帯機器類・補機類の更新及び改修
除塵施設新設、吐出水槽改修、耐震補強、建屋補修、茨野排水路導水路改修工

今年度の工事内容：茨野補助排水機場ポンプ設備整備更新、排水路工、借地等

最上川下流右岸地区 基幹水利施設ストックマネジメント事業 工期：R7～R11（R8 工事着工予定）

事業内容：水管理システム更新、上堰第一揚水機場ポンプ設備整備補修工・建屋補修工

今年度の工事内容：水管理システム製作

柳沢地区 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 工事の状況について

酒田市生石地内にある柳沢ため池は、平成27年度に県営事業として採択され、平成30年より改修工事が進められてきました。堤体工・洪水吐工・取水施設等の工事が完了し、令和8年3月よりため池の安全性を確認する湛水試験を行っております。また、上流部にある3か所のため池の埋立も完了し、今年度は安全施設の設置等の補完工事を行い事業完了となる予定です。

長期にわたる工事となり、関係集落の皆様にはご心配ご迷惑をおかけしておりましたが、耐震性やゲリラ豪雨等に耐えられる施設となり、今後はため池の機能が十分発揮できるよう維持管理を行ってまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。



満水の柳沢ため池



埋立後の廃止ため池（新堤）

用水の利用と水管理について

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水しております。
年間の総取水量も定められておりますので、限りある水を有効に利用しましょう。
取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、掛け流し等なく末端区域まで平等で
効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。
あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力をお願いします。

水路・溝畔の管理



草刈作業時の草揚げのご協力を
お願いします。
水路に垂れ下がった草や水路底に
堆積した土砂は、水の流れの障害
となります。

配水委員による取水管理

各集落の配水委員が堰板や水口の調整を行うこと
がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

水口と堰板調整



水を入れ終わったら堰板の撤去を
お願いします。
時間を決め掛け流しはしない。

令和8年度 配水計画のお知らせ

令和8年4月1日

令和8年度配水計画を水利調整規程 第10条の規定により、下記のとおり公表する。

第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢地内とする。

(取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区 分	期 間		
	(代 掻 き 期)	(普 通 期)	(非かんがい期)
	4月26日から5月5日まで	5月6日から9月15日まで	9月16日から4月25日まで
最大取水量	12.670 m ³ /sec	12.686 m ³ /sec	4.000 m ³ /sec

第2章 その他

(水利調整に係る連絡先)

第3条 水利調整に係る連絡先は次のとおりとする。

大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350

大町溝土地改良区職員の募集について

令和9年4月1日採用予定の大町溝土地改良区職員を募集します。

1. 職務内容 土地改良施設の維持管理及び土地改良区の事務全般
2. 採用人数 若干名
3. 受験資格 次の各号のすべてに該当する方とします。

①平成8年4月2日以後に生まれた者で高校以上を卒業した既卒者、又は令和9年3月末日までに卒業見込の者

②自宅から通勤可能な方

③普通自動車運転免許(AT限定免許を除く)取得の方(令和9年3月末日迄に免許取得見込みの方)

4. 受験申込期間 令和8年7月1日(水)から随時(土日、祝日を除く)

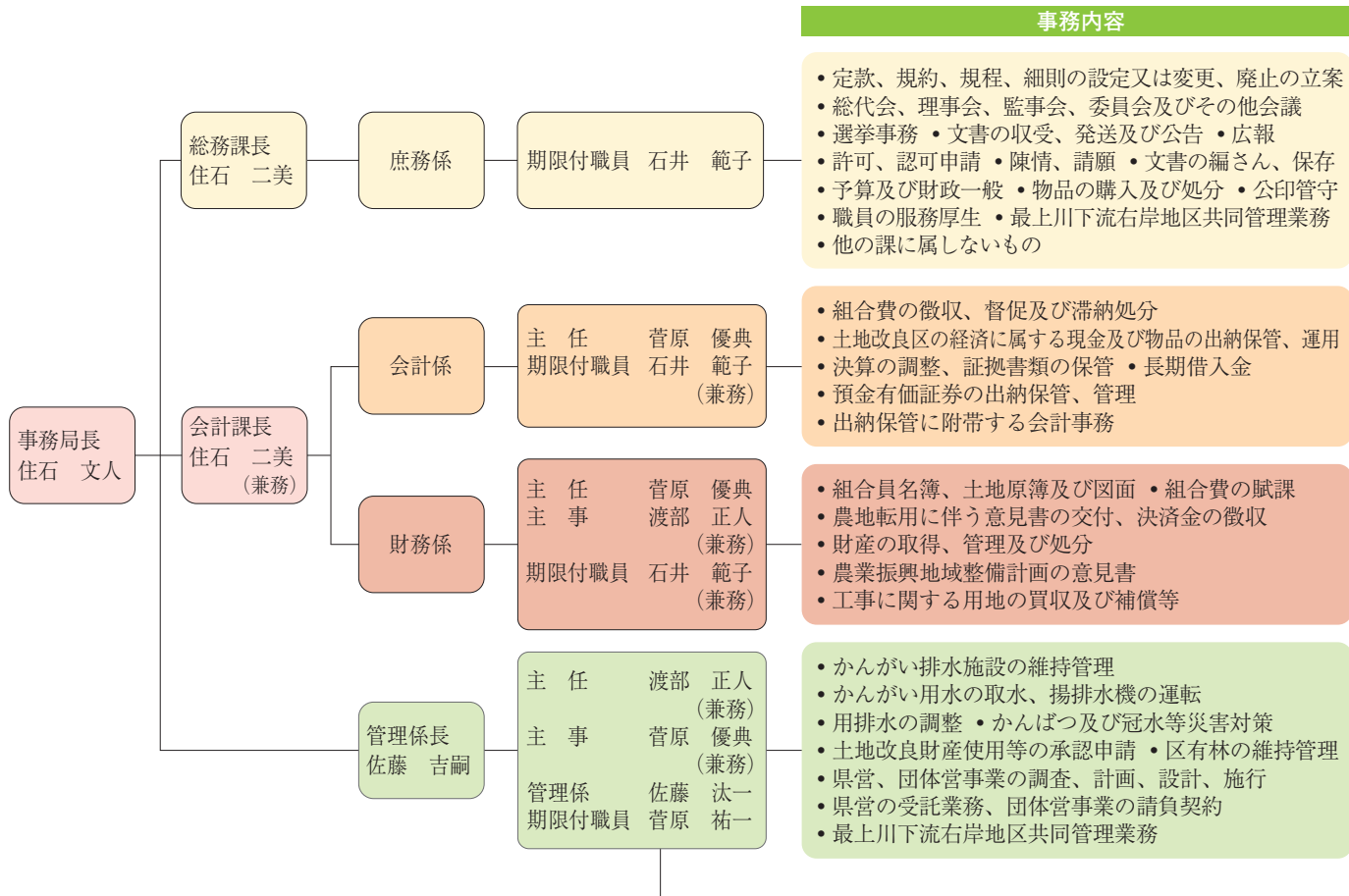
5. 受付場所 総務課 (大町溝土地改良区)

※詳細については、大町溝土地改良区総務課(☎0234-52-2350)までお問い合わせ下さい。

令和8年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地 ☎0234-52-2350 FAX0234-52-3515

R8.4.1現在



揚水機運転	
主 任	渡部 正人
主 事	菅原 優典
管 理 係	佐藤 汰一
期限付職員	菅原 祐一
運転助手 (副主任)	齋藤 清
運転助手 (副主任)	後藤 政弘

分水門看守人	
上郷溝・大正溝第2	
上野原・大正溝第3	菊池 浩
上堰・下堰	
東幹線・手蔵田・平田川	
第1・第5幹線	
大町・中・北幹線	
砂利柳・南幹線	

機場名
◎揚水機場
・平田揚・田沢川・山谷溝・横根山
・檜橋・相沢川・上野原・沖ノ堰
・前畑
・南幹線・砂利柳第1・第2
・手蔵田・平田川・仁助谷地
・下川原・勝保
◎排水機場
・茨野・茨野補助
◎共同管理施設
・上郷・大正第一・上堰第一
・上堰第二・石名坂・柳沢・平沢

揚水機の運転停止について!

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と自主的な節電を実施し、管内揚水機・仮設ポンプの運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめる場合があります。また、運転日でも降雨等により停止する場合がありますが、電気料金高騰が続いていますので、更なるご協力をお願いします。

かんがい用排水の連絡先

❖大町溝土地改良区事務所

TEL0234-52-2350

❖平田揚揚水機場

TEL0234-52-3244

❖茨野排水機場

TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、各集落の配水委員を通して連絡をお願いします。